

農業用自動操舵システム購入費を補助します

申問農林畜産課 ☎ 51-6736

対象者 市内の認定農業者または認定新規就農者（個人・法人は問わない）で市税の滞納がない人

補助内容 農業用自動操舵システム一式の購入費（取付費は含まない）の2分の1以内（上限100万円）を補助

取付対象農業機械 標識（ナンバー）を付けているもので、対象者本人または対象者の同居親族が所有するもの
申請に必要なもの ▶申請する製品のカタログ ▶見積書 ▶小型特殊自動車標識交付証明書 ▶はんこ（個人の場合は認め印可、法人の場合は代表者印）

▶個人であって、農業機械の所有者が同居親族の場合、その同居親族の住民票と対象者との続柄が分かる戸籍謄本など ▶法人の場合、登記事項証明書

※必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。

申請受付期間 4月15日(月)～18日(木)

注意事項 ▶補助金交付決定を受ける前に契約したものは対象となりません。 ▶申請件数が予算額を超える場合は、抽選会を行い、申請受理者を決定します。申請件数が予算額を超えない場合は、受付期間終了後、随時先着順で申請を受け付けます。

☆ 募 集

官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業 協働団体の募集

市民と行政との協働により、官庁街通りの花壇の維持管理を行う「十和田市官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業」を実施します。

対象 次の要件を全て満たす市民活動団体など

▶宿根草の植栽、育成、維持管理などの経験や実績があること

▶構成員が5人以上であること

▶組織や運営に関する規則、会則などがあること

▶主たる活動地域が市内であること

活動内容 宿根草などの補植、移植、株分け、生育状況の確認、除草、切り戻し、花がら摘み、施肥など

申し込み方法 都市整備建築課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期限 4月12日(金)

申問都市整備建築課 ☎ 51-6737

**「とわだ産品販路開拓支援事業」
十和田市産原材料の商品を扱う
事業者の皆さんへ
商談会展出を支援します！**

対象 市内に住所または事業所などを有し、商品の製造・販売を行う個人・法人および団体で、とわだ産品を商談会に出展する者

支援内容 本年度中に県外や国外の商談会へ出展する経費の一部補助
補助金額 対象経費の2分の1以内（上限30万円）

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※申請後、審査を行い可否を決定します。

申込期間 4月15日(月)～5月17日(金)

詳しくは、お問い合わせください。

申問とわだ産品販売戦略課

☎ 51-6743

商品開発を支援します！

市では、十和田市産の農林水産物を活用した新しい商品づくりを支援するため、「とわだの逸品開発事業」を実施します。

対象 市内に住所または事業所などを有し、商品の製造・販売を行う個人・法人および団体

対象商品 十和田市産の農林水産物を活用した加工食品など

支援内容 ▶商品お披露目会の出展 ▶アドバイザーによる助言・指導 ▶商品開発・改良の試作、販促活動などへの補助（補助額は対象経費の2分の1以内、上限40万円）

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 4月15日(月)～5月31日(金)

※申し込みいただいた内容について審査を行い、可否を決定します。

詳しくは、お問い合わせください。

申問とわだ産品販売戦略課

☎ 51-6743

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

証明書がコンビニでも取得できます



マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書を
お近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00

(各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く)

【利用できる店舗】

- セブンイレブン ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ
- ユニバース ほか

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
- 課税証明書

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」
で閲覧できます。

Available in 10 Languages !



App Store
からダウンロード



Google Play
からダウンロード